

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月3日（月）

○公明党代表 西本真造議員（登壇）

おはようございます。

市議会公明党を代表して、通告に従い12項目について質問させていただきます。

まず初めに、令和7年度予算案についてお聞きします。

令和7年度予算の総額は4,297億3,100万円で、前年度に比べてプラス211億2,700万円、5.2%の増となっています。

内訳は、一般会計が2,582億円で前年度に比べて221億円、9.4%の増、特別会計は7会計で1,128億1,000万円、前年度に比べて6億6,400万円、0.6%の減、企業会計2会計は587億2,100万円で、前年度に比べて3億900万円、0.5%の減となっています。令和7年度予算編成について、清元市長はどのように配分され、市長の思い描く姫路市の姿を実現されようとしているのかお聞かせください。

次に、歳入についてお聞きします。

市税等の自主財源と国庫支出金や市債等の依存財源について、どちらも大幅増となっておりますが、それぞれ収入が増加した要因についてお聞かせください。

また、歳出について、目的別歳出のうち子育てや教育、障害者福祉、農林水産業の振興、インフラ整備等について、支出が増加した要因を総括的にお聞かせください。

次に、基金と市債の状況についてお聞きします。

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる特定目的基金と、定額運用基金があり、言わば市の預貯金と捉えることができます。

令和7年度末の全会計基金残高見込みは676億円で、前年度に比べると87億円、11.4%の減で、市民1人当たりになると12万9,000円の預貯金となっています。

市債は、市が歳入の不足を補うために発行する債券で、市の借金と言えます。令和7年度末の全会計市債残高見込みは3,093億円で、前年度に比べて114億円、3.8%の増で、市民1人当たりになると59万1,000円の借金となっています。

言わば預貯金が減少し、借金が増加する形となっておりますが、その要因についてお聞かせください。

最後に、一般会計の予算規模は過去最大となっており、一般会計の収支不足額も45億円を見込み、財政調整基金を取り崩すこととされております。人口減少が進展していく中で、今後の財政の展望と財政運営をどのように行ってい

くのか、ご所見をお聞かせください。

続いて、戦後80年、平和教育についてお聞きします。

戦後80年を迎えた今、平和教育の重要性はますます高まっています。過去の戦争の悲惨さや教訓を風化させず平和な社会を築くためには、次世代を担う子どもたちへの平和教育が不可欠です。

そこで、本市の平和教育についての取組についてお聞きします。

文部科学省は、平和教育を「国際理解教育、国際協力教育及び多文化共生教育等の推進を通じて、児童生徒が平和を愛し、平和的な国家及び社会の形成者として必要な資質を養う教育」と定義しています。

平和教育の目的は、単に戦争の悲惨さを伝えるだけでなく、平和な社会を築くための具体的な知識やスキルを身につけることを目的としています。具体的には、戦争の歴史と悲惨さを理解し、過去の戦争が人々にどのような苦しみや悲しみをもたらしたのかを学び、戦争の悲惨さを理解する等です。

平和がいかに大切に尊いものであるかを認識し、平和な社会を築くことの重要性を理解すること、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指し、差別や偏見をなくすことの重要性を理解すること、また、様々な文化や価値観を持つ人々が共生できる社会の実現を目指し、多様性を尊重することの重要性を理解することです。

さらに、平和な社会を築くために自分たちに何ができるかを考え、行動する力を養う等の目的があります。

平和教育は、教科書や授業だけでなく、戦争体験者の話を聞くことで戦争の悲惨さや平和の尊さをより深く理解する、戦争に関する資料や展示に触れることで、戦争の歴史や背景を学ぶ、平和をテーマにしたイベントやワークショップへの参加や活動等に取り組むことで、平和な社会の実現に向けて行動することができます。また、様々な文化や価値観を持つ人々と交流することで、多様性を尊重する心を育むことができます。

しかしながら、戦争を知らない世代が増える中で、戦争の記憶が薄れつつあります。また、平和教育の内容や方法について、様々な意見の対立もあります。

平和教育は、未来を担う子どもたちにとって非常に重要な教育です。意見の対立を乗り越え、よりよい平和教育を実現するために、様々な立場の人々が協力し議論を深めていくことが求められます。本市の子どもたちへの平和教育

の取組についてお聞かせください。

一方、平和教育の対象として、子どもたちだけではなく市民全体の平和意識を高めるための啓発を重視する意見があります。

2025年は戦後80年となるのに合わせ、厚生労働省は戦争の記憶や記録を後世につなげるための取組などに18億円を盛り込みました。

本市における平和行政の取組についてお聞かせください。

本市の観光施策についてお聞きします。

1点目は、姫路城を核とした観光施策についてです。

姫路城は、特に城郭建築の中でも特に優れた例であり、その構造やデザインは多くの研究対象となっています。現在においても維持保存に尽力され、美しい白鷺城は1993年には日本初の世界遺産に登録されました。

姫路の観光地は、姫路城しかないという声もありますが、姫路城は、本市の観光のシンボルであり、姫路城が観光客を引き寄せる要素としての役割を果たしていることは間違いなく、この上ないアドバンテージです。今後も、このアドバンテージを生かした取組が必要です。

昨年は姫路城世界文化遺産登録30年として、姫路城を中心にしたイベントや祭りが開催されました。その結果を分析し、姫路城への来客及び周辺の観光施設への来場者にも影響があったのか、また、本市への経済波及効果についてもお聞かせください。

インバウンド市場において、訪日外国人観光客の消費傾向は商品購入を目的としたモノ消費から、日本独自の文化や体験を求めるコト消費へと大きくシフトしています。特に、日本文化を深く体験できる観光ツアーは世界各国で高い評価を受けているとのことでした。

大阪の人気テーマパーク、ユニバーサルスタジオジャパンでは、ユニバーサルV I Pエクスペリエンス・プライベート・ツアーが提供されています。要望に沿った完全カスタマイズプランで、専任ガイドがパークをご案内し、参加者だけが入場できる新レストランなど特別な1日を体験できるツアーで、高額にもかかわらず大人気ようです。

旅行者が体験できる企画は国内外ともに人気があるので、例えば、姫路駅に着いたら人力車や籠に乗り込み姫路城へ、姫路城では専任のガイドによる案内、着物などの衣装を着て成り切り写真の撮影や食事を楽しむなど、わくわくするような観光メニューを地域や企業と企画してはい

かがでしょうか。本市の姫路城を活用した観光施策の今後の取組について、お考えをお聞かせください。

今議会において、2026年3月から入城料の変更について、議案第43号において姫路城縦覧料等徴収条例の一部を改正する条例案が提案されています。併せて議案第42号において、姫路市西御屋敷跡庭園好古園条例の一部を改正する条例が提案されており、両方に共通縦覧料の定めがあります。

しかし、年間縦覧料については議案第43号にしか示されていません。姫路城の年間縦覧料に西御屋敷跡好古園を含めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

あわせて、姫路城見学についてお聞きします。姫路城オフィシャルサイトと姫路城便覧の日本語サイトに城内のご見学について建物内は土足禁止のため、上履きと靴袋の用意を促す案内があり、持たない方にはポリ袋を貸す旨の記述があります。また、冬場の冷え込み対策に、滑り止めの厚めの靴下や踵のある上履きを準備することを推奨する案内があります。

これは、日本語以外のサイトにも掲載すべき情報だと考えます。また、下足の持ち歩きについて、料金改定の機会に抜本的に改善すべき点があると考えます。ご見解をお聞かせください。

次に、大阪・関西万博への取組についてお聞きします。

本年4月13日から10月13日までの184日間の予定で大阪・関西万博が開催されます。万博を契機とした施策を展開し訪日外国人観光の誘客を促すことによって、経済波及効果を拡大することが可能になると考えられます。

本年1月には、日本国際博覧会国際参加者会議2025年が開催され、約160か国・地域、国際機関の参加者約600名が参加されました。この会議がアクリエ姫路で開催されたことに少なからず感動いたしました。レセプションパーティーでも本市のアピールを地元高校生の吹奏楽やダンス、地元の伝統芸能など大変盛り上がったと思います。

開催期間中、万博会場で本市の催しも行うとお聞きしましたが、本市の魅力を発信する重要な機会と考えます。取組についてお聞かせください。

続いて、滞在型観光と通過型観光についてお聞きします。

滞在型観光とは、特定の地域に長期滞在し、その土地の文化や自然、人々と触れ合いながら、より深くその魅力を体験する観光スタイルです。1つの場所にじっくりと腰を据え、その土地ならではの体験や活動を通して、その地域

の魅力を深く掘り下げていくのが特徴です。持続可能な観光の促進や地域経済の活性化、文化の継承のために、観光客の滞在時間を延ばすため宿泊施設の充実や観光プランを提供し、観光客が長く滞在したくなるような魅力を提供する施策が必要であると思います。

一方、通過型観光は、観光地を訪れる人がその土地に宿泊せずに日帰りで観光することです。姫路城の観光を語るとき、必ずこのことが挙げられます。

しかし、旅行者の側からすれば、通過型観光のメリットは短時間で複数の観光地を巡ることができ、宿泊費や交通費などの費用を抑えることができ、自由なスケジュールで観光ができるところにあります。であるならば、この観光スタイルにも寄り添った上で最大のメリットを享受できるよう取り組むべきと考えます。

本市の観光地としての魅力は、滞在型観光にも通過型観光にも大きなポテンシャルを持っていると考えます。今後目指すべき本市の観光への取組についてお聞かせください。

続いて、若者への支援について伺います。

現在、少子化、それに伴う人口減少はどの自治体においても喫緊の課題です。本市におきましても例外ではなく、少子化対策としての子育て支援に力を入れていることは承知しています。子どもを産みやすい環境をつくり、また、経済的な支援、相談支援体制などの支援を強力に推進しつつありますが、一方で独身の若者への支援が手薄ではないかとの気がかりがあります。

現在、多くの若者が就職や生活の基盤を築く過程で多くの困難を抱えています。若い人たちがずっと姫路に住み続けたいと思うまちづくりのためには、若い人たちが姫路市外へ転出しない、また、一度は姫路市を離れたけれども、やっぱり姫路に戻って住みたいと思ってもらえる施策、特に独身の若者への支援の強化が必要ではないかと考えます。

若い世代の方、また、若い世代の子を持つ親世代の方からお話を聞く機会が多くあり、その中で、「今の給料では結婚は考えられない。」「奨学金の返済が結婚の足かせになっている。」「家賃が高いので補助があったら助かる。」等のお声があります。大学生がいる家庭では、「経済的な負担が大きい。」ともよく聞きます。

若者の間に貧困が広がっていることが伺えます。長期的な景気低迷や非正規雇用、ひとり親家庭や、大学など高額

な教育費があり、若年層の貧困は増加しているにもかかわらず、若者の貧困は見えにくくなっています。若者の経済状態は、親・家族と不分離にあり、その貧困を親・家族がカバーしているためです。結果、若者がいる世帯の多くが厳しい状態である可能性があります。

若者への経済的な支援は、若者が自立し安心して未来を描ける社会をつくるために行政の役割は大きいと考えます。

以上を踏まえて、若者の地域への定着についてお聞きします。若者の地域への定着は地域社会の活性化にとって非常に重要な課題です。

若者が将来の生活を安定させるために十分な収入を得られる仕事や、やりがいのある仕事がある、それが通勤圏内にあること。交通の便、商業施設、娯楽施設、教育機関、医療機関の充実など、地域の魅力があること。そして、若者向けの支援制度などが十分に発信され、興味を持つきっかけがあると定着につながると考えます。

本市は、若者の定着についてどのような施策を進めようとされているのか、お聞かせください。

また、次の3点について提案を含め質問いたします。

1点目に、家賃補助事業についてです。

若者の住環境を取り巻く課題は深刻化しています。特に、低所得の若者や非正規雇用者にとって、家賃の負担が大きな問題となっています。若者が安心して暮らしていけるような経済的な支援が必要と考えます。

勤務している会社から家賃補助などを受けられる場合もありますが、会社からの家賃補助が受けられない場合や低所得の若者に向けて、家賃の負担を少しでも軽くするための家賃補助等を検討すべきと考えます。

2点目に、奨学金の返済支援についてです。

近年、奨学金を利用して進学する若者が増える一方で、卒業後の返済負担がのしかかり、生活や将来設計に影響を与えています。奨学金の返済が負担になっている若者も多いことから、若者が安心して学び、社会に出ても安定した生活が送れるよう、奨学金返済の支援については大胆な支援の強化も必要と考えます。

本市の若者における奨学金の利用状況についてどの程度把握されていますか。本市の若手人材が利用できる制度として、ひめじ創生奨学金返還支援制度、兵庫型奨学金返済支援制度等ありますが、制度の概要と利用状況についてお聞かせください。

この制度が有効であるならば、さらなる拡充が必要と考えます。ご見解をお聞かせください。

3点目に、大学生の通学定期券購入助成についてです。

大学生等にかかる通学費を一部助成することで、定住のきっかけとする大学生等通学定期券購入費助成制度を導入している自治体があります。大学への進学がきっかけとなり市外に転出する若者が多くいます。

一方、交通機関の発達により、通学圏も拡大しています。通学定期券の購入の助成があれば、経済的な負担を軽減することができ、若者の地域定着を促進する効果も期待できます。保護者にとっても経済的な負担を軽減し、子育て支援にもつながります。結果、転出する若者を引き止めることができるのではないかと考えます。

若者の姫路市内での定住促進のための施策として制度の導入を求めます。ご所見をお聞かせください。

続いて、第一次産業の振興についてお聞きます。

昨年の米不足は、異常気象による生産量の減少やコロナ禍後の需要急増、そして世界的な供給不足などが主な原因と考えられています。供給側の調整が間に合わず、米が店頭から消える状況が発生しました。今年になってもその影響が出ています。

農林水産省が示す農業労働力に関する統計によれば、令和6年の基幹的農業従事者は約111万4,000人ですが、平均年齢は約69.2歳、20年後には約30万人にまで減少してしまう恐れがあると指摘されています。今、まさに日本の農政は大転換が求められています。

公明党は、現下の農林水産業の課題に取り組むため、党農林水産業活性化調査会、農林水産部会を中心に党全国地方議会議員とともに全国の農林水産業の現場を訪問し、現場の声を伺い政策立案に生かすため、本年1月、姫路市を皮切りに農林水産業キャラバンをスタートしました。

食料・農業・農村基本法に基づき、今春に政府が策定予定の食料・農業・農村基本計画の見直しに向け、キャラバンを踏まえた政策提言を行っていく予定としています。

春以降も継続的に全国を回り、林業、水産業の声も広く伺いながら、魅力と活力ある農林水産業の構築に党を挙げ取り組むこととしています。

本市においては、令和6年3月に2028年度までを見据えた姫路市農林水産振興ビジョンを新たに策定され、多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現を目指すべき将来像と定めています。

そこで、まず初めに農業についてお聞きます。

農業は、食料自給率の向上や地域経済の活性化に不可欠な産業ですが、様々な課題を抱えています。

1つには、担い手の育成と確保です。新規就農者支援、若手農家育成、女性農業者支援、多様な人材の参画促進などが考えられます。

次に、農産物の生産振興です。ブランド化や高付加価値化、スマート農業の促進が考えられます。

農地の有効活用についても、耕作放棄地の解消、遊休農地の活用、農地の保全が考えられます。

また、農業経営の安定化は、経営支援、価格変動や収入安定化対策、自然災害等による被害への補償が考えられます。鳥獣害対策も必要度が年々増えています。

これらの課題について、本市の取組についてお聞かせください。

既に本市は新規就農や認定農業者など、担い手の育成に取り組んでおられますが、進捗状況についてもお聞かせください。

また、担い手への農地集積・集約化について、転貸、遊休農地活用、所有者不明農地活用等、農地確保についてはいかがでしょうか。大区画化が進んでいる地域もありますが、難しい地域もあります。それぞれの地域に合わせた施策が必要と考えます。ご所見をお聞かせください。

続いて、林業についてお聞きます。

本市においても、林業は、豊かな森林資源を有しながらも様々な課題を抱えています。

1つには、林業従事者の減少と高齢化です。若手の人材が不足しており、後継者育成が課題となっています。林業の仕事は重労働であり、危険も伴うため若者にとって魅力的な職場とは言いにくい状況です。

また、木材価格は長期的に低迷しており、林業経営を圧迫しています。安価な輸入材との競争や住宅着工数の減少などが原因として挙げられます。

これらのことを原因として、林業経営者は、収入が安定せず経営意欲を維持することが難しい状況であり、支援が必要と考えます。さらに、作業が天候にも左右されることで収入の不安定さが増すこともあり、人材の確保にも影響があるのではないかと考えます。

結果、適切な間伐や枝打ちが行われず森林の荒廃が進み、荒廃した森林は保水機能の低下や土砂災害のリスクを高める可能性があります。

以上の諸問題について、本市の取組についてお聞かせください。

また、所有者不明の森林が増加すると適切な管理が行われません。境界が曖昧になり、違法な伐採や不法投棄のリスクが高まります。本市では地籍調査を進められていますが、その進捗状況についてお聞かせください。

また、所有者不明の森林の解消の取組についてもお聞かせください。

林業は地球温暖化対策としても重要な役割を担っており、カーボンニュートラル実現に大きく貢献することが考えられます。本市の林業の取組についてお聞かせください。

本市の水産業振興についてお聞きします。

瀬戸内海は多様な魚種が生息し、古くから日本の食文化を支えてきました。

しかし、近年、漁獲量は減少傾向にあります。海洋汚染、温暖化など、魚の生息環境の悪化による資源量の減少。赤潮の発生や貧酸素化など、海洋環境の変化も漁業に影響を与えています。

また、後継者不足や高齢化により、漁業に従事する人が減少しています。

さらに、燃料費の高騰や魚価の低迷により、漁業経営が一段と厳しくなっています。漁業の課題を解決し活性化するためには、資源管理の強化、海洋環境の保全、漁業者の育成・支援が必要です。

また、ブランドの育成や加工品の開発など、高付加価値化も重要と考えます。本市の取組についてお聞かせください。

また、瀬戸内海は多数の県、市、町に面しており、関係する自治体や漁業協同組合の連携が必要です。広域的な取組についてもお聞かせください。

続いて、姫路市のマンション管理促進についてお伺いします。

マンション管理の問題点として、管理費や修繕積立金の滞納、住民間のトラブル、建物の老朽化への対応などがあります。建物の老朽化が進むと修繕費用が増加するだけでなく、耐震性の問題も発生する可能性があります。

しかし、運営を頼るべき管理会社の選定・変更を考えなければならない場合もあります。諸問題の解決には管理組合理事会が健全に運営されていることが最も重要ですが、理事会のメンバーの高齢化や多忙などの理由で、理事会の運営が円滑に行われない場合があります。

本市においては、マンション管理組合の助けとなるマンション管理基礎セミナーを平成28年度より開催し、マンション管理を行う上での課題や解決策に関する講演等を行っており、困りごとなどの相談にお応えする時間を取っており、大変に有意義な機会を提供しています。

平成29年度からは、個々のマンションが抱える課題等の相談の場としてマンション管理相談会を毎月1回開催、さらに姫路市分譲マンション管理アドバイザー派遣制度を創設し、マンション管理適正化に努められています。

本年2月1日に開催されたマンション管理基礎セミナーに参加されていた80歳代のある理事長は、役員となって初めて、ご自分の住まわれているマンションの危機的な現状を知ったとおっしゃられていました。また、隣のマンションの理事長はさらに年上だとも言われていました。

ご苦勞を察するに余りあるような状態でありました。誰かが手を上げて質問すると、次々に手が上がり、質問が尽きない様子もありました。

真摯にご回答いただいていたはいましたが、マンション管理士において本市の状況が分からないことや、住宅を管理する担当部局だけでは回答できない問題もあり、質問者にお答えし切れない状況もありました。参加者された方の悩みに明確な答えが出せるよう、マンション管理の知識を持ち、部局を横断する相談にも応じることのできる職員を配置すべきと感じました。マンション管理の知識を有する職員を配置し、相談に可能な限り即時に応じることができる体制をつくるべきと考えます。

また、悩みを共有し、問題解決のための助言をし合える場を提供することも有効ではないかと考えます。ご見解をお聞かせください。

令和5年4月に姫路市マンション管理適正化推進計画が策定され、よりマンション管理への取組が明確化されました。区域内のマンションの実態把握を進めるとともに、マンション管理適正化推進計画を作成し、施策の方向性等を明らかにして管理計画認定制度を適切に運用することで、マンションの管理水準の維持向上と管理状況が市場において評価される環境整備を図っていく必要がうたわれています。

この姫路市マンション管理適正化推進計画とともに始められたマンション管理計画認定制度は、分譲マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に適切な管理計画を持つ分譲マンションとして認定を受けることができる

制度です。

この制度を受けることで得られるメリット、また、実際に認定を受けられた事例はあるのでしょうか。

姫路市マンション管理適正化推進計画に基づくマンション管理の取組について、これまでの成果と今後についてお聞かせください。

続いて、市民を守る救急業務についてお聞きします。

高齢化が進む現在では、救急搬送人員が増加傾向にあり、中等症と軽症患者数が増え、救急医療体制の負担が増大しています。救急車の出動件数増加により救急隊員の負担も増大しており、緊急性の低い搬送も多く、救急車の適正利用が求められています。

まず初めに、近年の救急の出動件数の状況と今後の見通しと対策についてお聞かせください。

次に、年末年始の救急状況についてお聞きします。

年末年始は医療機関が休診になることが多く、急な病気やけがに備えることが必要となります。姫路市LINE公式アカウントにおいて、姫路市保健所からインフルエンザ警報の発令に伴い、予防の方法などが告知されました。姫路市消防局から救急件数の増加による救急車の適正利用を喚起する啓発が毎日のように発出されていました。

今期の年末年始の救急出動と休日夜間急病センターの受診状況についてお聞かせください。

今定例会に提出されている、議案第21号、姫路市職員定数条例の一部を改正する条例は、救急隊の強化を主な目的の1つとしています。どのように強化をされようとしているのかお聞かせください。

次に、＃7119導入後の成果とさらなる広報周知についてお聞きします。

平成22年8月26日、救急医療特別委員会で姫路市休日・夜間急病センターを視察した際に、医師会との懇談会の中で、「＃7119という全年齢対応の救急電話相談があり、モデル事業の対象として兵庫県が決まり、平成23年1月から阪神北と南の圏域でモデル事業が実施され、翌年度以降も継続の予定である。姫路市もこれに参加したい。全年齢を対象とすることによって受診抑制に相当の効果がある。」と医師会側からの意見をいただきました。

その後、本市においては令和6年1月15日から事業参入しています。導入後、様々な行事の際に、＃7119を周知する場面に遭遇し、本市職員のご努力されている様子を伺いました。

しかしながら、本年1月4日午前、体調を崩された知人から連絡があり、休日夜間急病センターに来ているが、診療開始までかなり時間があるのでどうすればよいかと相談がありました。その時に＃7119を伝え、相談を促しましたのですが、結局は自宅で療養されたそうです。その時、休日夜間急病センターにはほかにも受診を希望する方が来られているとのことでした。

まだまだ周知の必要性を感じましたし、休日夜間急病センターにもわかりやすい＃7119の案内が必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。現在の認知度を把握した上で、更なる周知について取組が必要と考えます。ご所見をお聞かせください。

続いて、播磨臨海地域道路についてお聞きします。

播磨臨海地域は国内外でトップシェアを誇る多種多様な企業の製造拠点が集積しており、世界有数のものづくりの拠点であります。当該地域の道路事情は、東西幹線道路でもある国道2号バイパスは、1日約11万台、ピーク時には約7,000台の通行車両があり、渋滞の常態化によって物流効果の悪化を招き、また、交通事故も多発している状況です。

播磨臨海地域道路は高齢化が進む国道2号バイパスの代替道路として活用され、渋滞の緩和や交通事故の抑制により、拠点間における人、物の円滑な流れを生み出し、経済成長には欠くことの出来ない社会基盤でもあります。また、災害発生時には緊急輸送路として活用され、スピーディな復旧・復興を支えることとなります。

本道路は、平成25年度より、国において優先区間の絞り込みが行われ、3区間が決定され、令和5年11月から12月の期間で6市町において本線ルート・構造の説明会を、また、令和6年7月から9月の期間ではアクセス道路・関連都市計画施設の説明会を行っておられます。

しかしながら、昨年の説明会以後、立ち退きや環境の悪化を懸念する住民から不安や反対の声が上がっているという報道もありました。

我々公明党市議団としては、地域の発展のためにはぜひとも必要な道路であるとの認識の下、過去には決起集会や国に対しての要望活動を行う等の取組を行ってまいりました。

今後も、そういった住民からの不安や反対の声に対しては丁寧な説明や誠意ある姿で望んでいただきたいと考え

ています。

そこで、以下の点について当局の見解をお示しください。

第1点として、姫路市において住民からの不安や反対の声への対応状況についてお聞かせください。

第2点として、今後の予定についてであります。

平成10年に播磨臨海地域道路網協議会の発足後20年以上の粘り強い活動が功を奏し、優先整備区間については、念願の事業化が見えてきたように思いますが、今後の都市計画決定に向けた流れについて詳細にお聞かせください。

続いて、看護師の2025年問題についてお聞きします。

本年2025年、日本は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化が一層進みます。それに伴い、医療や介護の需要が急増し、医師不足も深刻ですが、看護師不足も深刻化が懸念されます。看護師は病院や診療所だけでなく、訪問看護や介護施設など幅広い分野で必要とされていますが、その供給が追いつかない状況と考えられます。

厚生労働省の推計によれば、地域差はありますが、今年、全国で最大27万人の看護師が不足すると言われております。

本市においても看護師不足の懸念があるものと認識しておりますが、この問題の解決に向けた一層の努力がないと地域医療の維持が困難となり、市民の健康と生活に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、以下6点についてお聞きいたします。

1点目は、本市の看護師不足の現状と今後の見通しについてお聞きいたします。

まず、本市における看護師の現状について。

本市の病院、診療所、訪問看護ステーション、高齢者介護施設、書写養護学校やルネス花北をはじめとする障害児者等が利用する施設、その他施設における看護師の配置状況と今後の人材確保の見通しについて、本市の認識についてお聞かせください。

また、国の統計によれば看護師の平均年齢は年々上昇しており、ベテラン看護師の退職が進むことで、さらに人手不足が深刻化すると言われております。本市における看護師の年齢構成について、把握されているのであればお示し下さい。

2点目として、看護師の確保に向けた本市の取組についてお聞きいたします。

現在、多くの自治体が看護学生への奨学金制度や医療機関の支援策を実施していると思います。兵庫県との取組も

あると思いますが、本市においても看護学生や看護師の確保に向けた独自の支援策の拡充が必要と考えます。

例えば、奨学金制度の充実、修学資金の貸与・返済免除制度の導入、市外・県外からの看護師の移住支援などが考えられますが、これらについて本市のお考えをお聞かせください。

3点目として、姫路市医師会看護専門学校についてお聞きいたします。

この看護専門学校は2005年4月に開校。昨年4月現在の卒業生は累計1,445人と聞いております。看護師国家試験に合格された卒業生の多くが市内の医療機関に勤められ、私たちの看護、健康維持に貢献されております。本市はこの専門学校に対して毎年約3,000万円の補助金を交付し、看護師を目指す方々の応援をしております。

昨年、公明党会派にて姫路市医師会専門学校を訪問し、現状と課題についての意見交換をさせていただきました。課題として、志願者の減少、専任教員の確保、施設設備の老朽化、看護師国家試験合格率の維持、向上、収支不足等、改善の必要があるとのことでした。

特に、施設の老朽化に対して令和6年度から令和15年度を計画期間とする看護学校保全計画における、総事業費の約6億円の捻出に苦慮しているようでした。

本市として、これらの課題について今後どのような対応を考えているのかお聞かせください。本市における看護師の育成に重要な看護専門学校であると思います。

4点目として、潜在看護師の復職支援についてお聞きいたします。

出産や育児で一度離職した看護師が復帰しやすい環境を整えるため、研修制度の充実や勤務環境の改善が求められると思います。本市における潜在看護師の復職支援策についてお聞かせください。

5点目として、看護師の働きやすい環境づくりについてお聞きいたします。

看護師確保には、単に人材を増やすだけでなく、働きやすい環境を整えることも不可欠であると考えます。現在、看護師の離職理由として、長時間労働や夜勤負担、人手不足による過重労働が挙げられています。本市の医療機関において、看護師の労働環境の改善に向けた取組はどのように進められているのかお聞かせください。

また、ICT技術や看護補助者の活用による業務負担の軽減も重要であると思います。電子カルテの導入支援や介

護ロボットの活用促進などについて、本市はどのように考えているのかお聞かせください。

6点目として、2025年以降を見据えた長期的な対策についてお聞きます。

2025年問題は一時的なものではなく、今後も高齢化の進行により医療・介護の負担は増加し続けます。2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、さらなる人材不足が懸念されております。本市として、2025年以降を見据えた長期的な看護師確保策について、どのように取り組まれようとされているのかお聞かせください。

市民が安心して医療・介護を受けられる環境を維持するため、早急な対応を講じることが必要です。本市の積極的な対応を求めます。

続いて、保育への支援についてお聞きます。

本市では、待機児童の発生や市立幼稚園の就園児童の減少による小規模化など、今後の社会情勢や保育ニーズに対応した、よりよい教育・保育の質と量を確保することなどを目的に、令和2年3月に第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画を策定し、小学校就学前の子どもに対する教育・保育及び地域の子どもの育ちや子育て支援の充実に取り組まれています。

しかしながら、婚姻数、出生数は減少し続けており、就学前児童人口は2025年にピークを迎え、以降減少傾向にあるため、長期的には幼稚園、保育所、認定こども園の利用者は減少していくことが想定されます。その一方、女性の就業率の増加に伴う保育需要の増大により、保育所、認定こども園では待機児童が発生しています。

保育施設においては、利用児童数の減少により運営が厳しくなる可能性がありつつも、今後も保育士の確保が重要な課題となります。このような現状を踏まえ、本市の就学前教育・施設の役割や機能について整理を行い、今後の社会情勢や保育ニーズに対応した、よりよい教育・保育の質と量を確保するための規模や配置、運営方法などを中長期的な視点から一体的に検討していく必要が生じ、保育行政のかじ取りは、一層難しくなるものと考えます。

本市は、今後の保育需要についてどのようにお考えでしょうか。保育所、幼稚園、こども園において、また、公立と民間における教育・保育の提供数の見込みと在り方についてお聞かせください。

次に、現下の物価高騰への対策についてお聞きます。

エネルギー費や食料品価格など、全てのものの価格が上

昇しています。特に、民間の教育・保育施設の運営に支障をきたし、教育・保育の質が低下するおそれがあります。本市の対応についてお聞かせください。

次に、保育士の確保や養成についてお聞きます。保育需要に対して、保育施設や保育士の確保が追いついていないことで待機児童が発生し、保育施設に入れない子どもが多数存在し、保護者の就労を妨げる原因となります。

保育士の確保や養成は行政の支援が欠かせません。本市が行う支援策についてお聞かせください。

また、保育士の労働環境や待遇の改善は保育の質を守るためにも必要です。保育士の経済的負担軽減と出産後の継続雇用定着支援が必要ではないでしょうか。

また、保育士以外の職員についても人材確保が図れるための支援が必要と考えます。

次に、保育における令和7年度緊急枠、育児休業復帰枠について伺います。

本市では、育児休業復帰枠を設け、産休後の職場復帰をスムーズにする制度を導入されています。職場復帰を円滑にするための良い取組と考えます。この制度の活用状況や効果についてお聞かせください。今後も改善しつつ維持すべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

近年、特別な支援が必要な子どもが増加しています。早期に子どもの特性を知り支援につなぐことが必要です。健康と発達に関し、切れ目なく相談できる機会を確保すべきと考えます。

また、障害のある子どもの特性やニーズを理解し、適切な支援を提供できる保育士を育成する必要があり、子どもを受け入れるための施設や設備、人員配置などを整備する必要があります。

保護者の理解と協力は言うまでもありませんが、協力体制を築く必要があります。本市のお考えをお聞かせください。

こども誰でも通園制度についてお聞きます。

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付で、今年度モデル実施され、令和8年度からは本格実施となります。

本制度の検証と課題についてお聞かせください。

また、今後の事業継続についてもお聞かせください。

続いて、飼い主のいない猫施策と動物愛護についてお聞きます。

動物愛護管理法第7条に、動物所有者等の責務として、「動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。」とあり、第25条では、多頭飼育者の周辺的生活環境保全にかかる処置義務があります。

犬や猫は、家族の一員として迎えられ、一生を送ることができる犬や猫がいる一方で、家庭の事情や様々な理由から手放し、引き取り手がなく一生を終える犬や猫もいます。

その中でも猫は繁殖力が強く、雌は1年に2回、3回の出産を繰り返し、1回の出産で4匹から6匹の子猫を産みます。

現実には厳しい自然環境下で、約半数しか生存できませんが、生後6か月程度で繁殖能力を備えるため、何もしなければ増加し続けていきます。

こうした猫の「鳴き声が一晩中聞こえて寝られない。」「糞尿の嫌な臭いがする。」「車に猫の足跡がついて困る。」といったご相談があります。

本市では、動物愛護管理法第37条の、「犬又は猫の所有者は、これらの動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の処置を講じなければならない。」との法を踏まえて、不幸な猫が生まれないように、飼い主のいない猫不妊手術費用の一部を助成しています。

助成金額は、不妊手術対象猫1匹につき、雄の場合は、5,000円、雌の場合は1万円を限度額として、それを下回る場合は当該不妊手術に要した額とするとあります。今年度の申請期間は令和7年1月31日までで、予算額に達した時点で受付終了となっています。

まず、事業を開始して以来の執行率と、そこから見るこの事業の効果についてお聞かせください。

次に、申請手続の流れについてお伺いいたします。

交付申請提出、審査、助成金交付決定を経て、対象猫の捕獲・不妊手術の実施ができます。対象猫の捕獲・不妊手術の実施は交付決定後30日以内、不妊手術実施報告提出は不妊手術後30日以内と決まっています。

しかしながら、制度を利用される市民の方から、「捕獲がスムーズにいかないため、交付決定後30日では完了が困

難なため、期間を長くできないものか。」との声があります。交付決定後の期間について検討が必要ではないでしょうか。

また、1回の申請は10匹までとありますが、10匹申請して全部の処置ができなかった場合の運用はどのようにされているのでしょうか、お聞かせください。

本事業導入後の効果を検証し、事業拡充や運営の方法についてのご見解をお聞かせください。

次に、TNR活動への支援についてお聞きます。

地域猫活動に捕獲器などで猫を捕獲し、不妊手術を行い、処置後は元の場所に帰す、トラップ・ニューター・リターンを略してTNR活動と言います。この活動により、野良猫の繁殖を抑制、鳴き声や糞尿の臭いなど苦情の軽減、猫の健康状態の改善、殺処分の防止に効果があります。

飼主のいない猫による問題を地域の環境課題として捉え、猫の保護活動や不妊去勢手術や餌やり、トイレの管理など行う活動をされている地域猫活動団体やボランティアグループ、住民や地域の方々の理解や協力も必要になる取組だと思っています。

本市で飼い主のいない猫に取り組む地域猫活動団体、ボランティアグループをどの程度把握されていますか、また、どのように連携を取られているのでしょうか、お聞かせください。

地域で、自治会長など役員に飼い主のいない猫の問題が持ち込まれ、お困りとの声もしばしば聞くことがあります。解決方法について明確な助言ができるよう、制度の周知や地域猫活動団体やボランティアグループとの結び付けも必要と考えます。ご見解をお聞かせください。

次に、動物愛護の普及啓発についてお伺いいたします。

動物の愛護及び管理を推進するためには、動物の虐待防止及び動物の適正な取扱いに関して正しい知識及び理解を持つことが重要です。

そして、子どもが心豊かに育つ上で、動物との触れ合いや家庭動物等の適正な飼養の経験が重要であることが指摘されています。学校、地域、家庭等において、動物愛護週間行事、適正飼養講習会等の実施や普及啓発資料配布など、大切だと思います。本市では、動物の愛護についての周知、普及啓発はどのように取り組まれているのかお聞かせください。

また、動物愛護の拠点となる保健所動物管理センターが保健所の大規模改修に合わせ、(仮称)姫路市動物保健セ

ンターとして整備されることが予定されていました。

しかしながら、昨年、令和6年第4回定例会の厚生委員会において、保健所大規模改修の入札不調が報告され、居ながら改修の見直しを含め検討中であることが説明されました。本市の動物愛護における新しい展開が予測されているだけに残念でなりません。今後の計画等についてお聞かせください。

最後に、姫路市の教育についてお聞きます。

予算大綱説明会に引き続き、久保田教育長から、「姫路市の学び方が変わる。」と新年度の教育方針について発表がありました。

そのうち、姫路型・探究学習についてお伺いします。探究学習の流れは、自ら課題を設定し、設定した課題に関する情報を収集する。次に、収集した情報を整理・分析する。整理・分析した結果をまとめ、発表する。さらに、探究学習の過程を振り返り、学びを深めることとなっています。探究学習は生徒の思考力や問題解決能力を育成することを目的としています。

教育長が言う姫路型・探究学習とはどのようなものなのか、お聞かせください。

もう1つは、幼稚園から高校まで一貫型の学びについてです。一貫型の学びとはどのようなことなのか、お聞かせください。

予算案に小中高一貫型探究事業費586万9,000円が盛り込まれました。具体的にどのような準備を行おうとされているのかお聞かせください。

次に、メタバースを活用した教育についてお伺いします。

児童生徒の多くは、既にゲームなどで身近にメタバースを体験しており、教育との親和性も高いと考えます。現実世界では難しい体験を安全に行うことができ、主体的な学びができる等のメリットがあり、不登校児童生徒の学びの場や居場所を確保することにも大きな希望を感じます。

一方、教育コンテンツの充実が不可欠ですし、その費用の確保が大切です。

また、操作や環境に合わないことで取り残される児童生徒が出ないかとの懸念もあります。メタバースを活用しどのような教育をされようとしているのか、お聞かせください。

最後に、蕉風俳諧の理念の1つである、不易流行の言葉を用いて締められました。ここに込められた教育長の思いをお聞かせください。

以上で、第1問を終わります。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

西本議員のご質問中、令和7年度予算案についてのうち、1点目と5点目についてお答えいたします。

まず、予算編成に込めた市長の思いについてであります。私は市長就任以来、市政のメインテーマである、市民の皆様のL I F E、「命」をたいせつにする、「くらし」を豊かにする、「一生」に寄り添うことを自らの使命として市政運営に取り組んでまいりました。

昨年はこども医療費の完全無償化など、子育て環境の整備をはじめとする少子化対策等に取り組みましたが、人口減少や長引く物価高騰など本市が直面する課題につきましては、さらなる対応が必要であると考えております。

中でも、若者世代の流出は地域経済の規模縮小や地域コミュニティの活力低下などに直結し、将来にわたり深刻な影響をもたらすことから、本市が特に向き合わなければならない問題であると認識しております。

このような中、令和7年度予算編成では市民の皆様の「命」、「くらし」、「一生」を守り支えるとともに、「活力」ある姫路を創造するため、今の姫路に必要なことを徹底的に考え、姫路の未来を切り拓く「ひと」を育むこと、国内外から選ばれる「まち」を築くこと、時代の変化に対応し「しくみ」を変えることという3つのポイントを念頭に置きながら、真に必要な事業に予算を重点的に配分いたしました。

この困難な時代においても、子どもから大人まで市民の皆様にずっと住み続けたいと思っていただける姫路を実現するため、企業立地の促進による雇用機会の確保や子育て支援の充実、魅力ある教育環境の整備といった若者が住んでみたい、住み戻りたいと思える環境づくりに取り組むなど市長としてリーダーシップを発揮しながら、市政を力強く推し進めてまいります。

次に、今後の財政展望についてであります。令和7年度予算編成では、市税収入の増に加えて、使用料等の見直しによる利用者負担の適正化や既存事業の見直しを行い、財源確保や歳出抑制に取り組んでまいりました。

しかしながら、人件費や物価の上昇等を反映した公共施設の管理運営費や社会保障関係経費の増のほか、老朽化が進む公共建築物やインフラ施設の長寿命化対策費の増な

どにより、収支不足を補う財政調整基金の取崩し額が過去最大の45億円となるなど、本市財政は厳しい状況となっており、今後の展望といたしましても、引き続き厳しい財政状況が続くものと認識しております。

このため、市民サービスや公共施設の在り方を時代に即して抜本的に見直し、前例や慣習に囚われることなく最適化を進めるなど、人口減少に対応した不断の行財政改革を行うことで、持続可能な財政運営を推進してまいります。

一方で人口減少時代において、活力ある姫路を創造するためには、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、姫路の未来を切り拓く施策を積極的に展開することが重要となります。

このため、本市の現状をしっかりと把握しながら、10年、20年先の未来から逆算し、いま行うべき施策やその優先順位を決めるバックキャスティングな思考に基づき、まちを変革し、新たな活力をもたらす「ひと」の育成に取り組むほか、ひめじスーパーアリーナ等の新たな「交流」を生み出す拠点の整備など、未来への投資を大胆に勇気をもって進めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

山田副市長。

○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは3項目めの4点目と5点目につきましてお答えいたします。

まず、4点目の大阪・関西万博の取組についてでございます。

大阪・関西万博は、国内外から来場される方が約2,820万人と想定されており、議員お示しのとおり、本市の魅力を効果的に発信することで本市への誘客を促し、市域での経済波及効果を増大させる絶好の機会と捉えております。

その観点から、まず本市におきましては、姫路城のデジタル入城券の導入に加え、姫路観光コンベンションビューローがオンライン上の旅行会社、いわゆるOTAを活用し、市内の体験プログラムを販売しており、旅マエの時点で本市での旅程を組みやすくすることで本市への誘客を促進してまいります。

あわせて、姫路城の特別公開や姫路の伝統芸能である獅子舞の演舞、革細工、金継ぎといった体験プログラムなど、ひょうごフィールドパビリオンをはじめとする訪日外国人にも魅力的なコンテンツの造成に努め、おもてなしの準

備を進めているところでございます。

万博会場内におけるプロモーションも積極的に行っていきます。まず、7月12日の兵庫リージョナルデー・姫路市の日に姫路城や書寫山圓教寺と映像で結び、学芸員等の解説などにより各文化資源の魅力を発信することとしております。

また、7月28日から31日までは、Resolution of Local JAPAN展におきまして、GIはりまを中心に本市の日本酒をPRするほか8月25日から27日まで、TEAM EXPOパビリオンにおきまして、姫路の地場産品をPRいたします。

そして、8月27日から30日までは、インバウンドの誘客を目的に西日本・九州の自治体で構成する西のゴールデンルートアライアンスの一員として、西日本や九州各地の観光情報を集めた自分だけの絵巻物を作る体験型コンテンツの提供を行う予定でございます。

さらに現在、メディアの拠点に設置される魅力発信スペースへの出展など、会場出展等に向けて準備を進めているところでございます。

このように、本年の万博イヤーにおきましては、官民連携の下、様々な取組を多面的・重層的に展開し、本市の魅力を積極的に発信することで、本市域での経済波及効果を拡大するよう努めてまいります。

次に、5点目の滞在型観光と通過型観光についてでございます。

本市及び周辺地域は、世界遺産・姫路城や書寫山圓教寺に代表される、歴史と伝統溢れる魅力ある観光資源に恵まれており、交通利便性も高いことから、議員お示しのとおり、滞在型観光と通過型観光のいずれにも適しており、一層の成長を期待できる潜在力があると認識しております。

この点、通過型観光につきましては、姫路城を軸とした市内観光を中心にインバウンド需要も回復傾向にあり、また、西のゴールデンルートアライアンスなどの他の自治体やDMOと連携することで広域でのルートづくりが今後一層期待できる状況でございます。

他方、交通の利便性や通過型観光の充実化が進むにつれ、議員ご指摘のとおり、滞在型観光を促進する上では、滞在するにふさわしい魅力的なプランを本市のみならず、地域全体で創出することが不可欠であります。

人口減少社会において、長期的な視点で考えれば、国内外の観光客数が減少に転じる可能性も視野に入れ、令和7

年度には県や周辺市町、DMOや民間事業者との連携を一層強化し、播磨圏域内の周遊を促進するような戦略を策定し、滞在型観光にふさわしい魅力的なルート・プランの開発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目から4点目についてお答えいたします。

まず、2点目の自主財源と依存財源についてでございますが、議員ご指摘のとおり、令和7年度予算におきましては自主財源と依存財源はともに大きく増加しております。

その要因でございますが、自主財源につきましては、給与と所得の増などに伴う個人市民税の増や家屋の新増築に伴う固定資産税の増を見込み、市税が56億円の増となるなどにより、前年度に比べ、91億円増の1,282億円となっております。

また、依存財源につきましては、児童手当・児童扶養手当拡充の通年化などにより国庫支出金が33億円の増となるほか、手柄山平和公園整備や学校体育館の空調整備等により市債が110億円の増となるなどにより、前年度に比べ130億円増の1,300億円となっております。

次に、3点目の目的別歳出予算で増加した分野の要因についてでございますが、予算が大きく増加した分野でございますが、子育ての分野では、児童手当・児童扶養手当拡充の通年化や私立保育所の給付費の増などにより児童福祉費が39億円の増となっております。

教育の分野では、学校体育館の空調整備や新市立高校の用地取得などにより、教育費が61億円の増となっております。

障害者福祉の分野では、障害福祉サービス給付費の増などにより障害者福祉費が20億円の増となっております。

農林水産業の分野では、農業施設整備助成やため池改修などにより農林水産業費が17億円の増となっております。

インフラ整備の分野では、手柄山平和公園整備や街路整備などにより土木費が27億円の増となっております。

次に、4点目の基金と市債についてでございますが、令和7年度末の基金残高は、収支不足を補うため財政調整基金を45億円、手柄山平和公園整備の財源として21世紀都市創造基金を14億円取り崩すことなどにより、前年度に比べ

87億円の減を見込んでおります。

また、市債残高につきましては、臨時財政対策債発行額の皆減や合併特例債などの償還に取り組んでいるもの、手柄山平和公園整備や消防指令システムの更新、学校体育館の空調整備などによる市債借入額の増により、前年度に比べ114億円の増を見込んでおります。

以上でございます。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長（登壇）

2項目めのうち、教育委員会所管部分以外、4項目めの1点目、3項目めのうち政策局所管部分及び4点目についてお答えいたします。

まず、2項目めのうち、本市における平和行政の取組についてでございますが、令和7年度は、毎年度実施している平和啓発事業に加え、戦後80年事業として空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会による平和映画上映会を開催いたします。

また、平和資料館では、空襲研究の第一人者である工藤洋三氏による平和講演会を開催いたします。さらに、本市の子どもたちがポーランドを訪問し、ウクライナ避難民の子どもたちと交流することにより、平和の意義やこれまでの善意と友好の歴史を体感する事業を実施したいと考えております。

引き続き、全国で唯一の民間人空爆犠牲者追悼の慰霊塔を有する非核平和のまちとして、しっかりと平和行政に取り組んでまいります。

次に、4項目めの1点目、若者の定着支援についてでございますが、若者世代の東京圏・大阪府への転出超過の要因の1つとして、本市の魅力が十分に伝わっていないことが挙げられることから、移住・定住促進冊子の配布、魅力発信動画の配信などを行ってまいりました。

また、オンライン投票で、1万4票を獲得した「住むほどに“好き”が深まる “姫”のまち」を本市のブランドメッセージのロゴに決定したところでございます。

今後は、このメッセージとロゴの認知度を高めるため、市の刊行物、職員の名刺デザイン等への掲載、Web広告等を活用したPRなど積極的な情報発信に努めてまいります。

また、市民の皆様にも広く使っていただけるよう、ロゴデータや使用に関するガイドラインを今月中旬に本市の

ホームページに掲載するほか、令和7年度には地域の魅力を発信する人材等を養成する事業等を実施いたします。

次に、4項目めの3点目、奨学金返済支援事業についてでございますが、日本学生支援機構が令和4年度に実施した学生生活調査によりますと、全国の大学生の約2人に1人が奨学金を受給していることから、本市における若者の奨学金の利用状況についてもおおむね同程度であると見込まれます。

本市では奨学金の返還を支援する制度を令和2年度から実施しており、令和6年度からは市内に3年以上居住歴のある方や修士又は博士の学位保有者に対する加算制度を導入し、対象業種に医療、福祉を追加するなど、対象や支援を大幅に拡大し、ひめじ創生奨学金返還支援制度として創設いたしました。

今年度の本制度の概要としましては、日本学生支援機構の奨学金の返還義務がある若者が市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内で就業する場合、最大200万円の奨学金の返還支援を行うものでございます。

利用状況につきましては、令和6年度は88人に交付決定をしており、令和5年度の16人と比較し大幅に増加しております。

制度のさらなる拡充につきましては、本制度が令和6年度に拡大創設したものであることから、まずは、今後の申請状況等を注視してまいりたいと考えております。

次に、4項目めの4点目、大学生の通学定期券購入支援についてでございますが、議員ご提案の大学生の通学定期券購入支援につきましては、本市は新幹線のぞみが停車するほか、JRの在来線、山陽電車などの公共交通機関が充実しており、当該施策の効果は一定程度あるものと考えております。

現在は、本市の魅力を伝える積極的なプロモーションのほか、若者世帯の郊外部への移住促進等に注力しているところでございますが、今後はそれらの効果検証に基づく事業の見直しを行い、若者の定住につながる様々な施策を検討してまいります。その中で、大学生の通学定期券購入支援制度なども含めて研究課題としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、2項目めのうち教育委員会事務局所管部分及び12項目めについてお答えいたします。

まず2項目め、戦後80年、平和教育の取組についてでございますが、本市では道徳科等を通して、国際的視野に立ち世界の平和と人類の発展に寄与することなど、発達段階に応じた系統的な学習に取り組んでおります。

中学校の修学旅行では、広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、鹿児島県の知覧特攻平和会館等の施設を訪問し、戦争の歴史や平和の大切さを学んでおります。また、語り部から戦争当時の様子などを直接聞く機会を設けている学校もございます。

今後も、各教科や現地見聞・講演などの体験活動等を基に子ども一人一人が自ら問いを持ち、主体的な学びを積み重ねてまいります。その中で他者とかかわり、多様な価値観を認めることで平和的な解決策を見出す力を培い、未来の平和のつくり手を育ててまいります。

次に、12項目めの1点目、姫路型・探究学習についてでございますが、姫路型・探究学習には2つの特徴がございます。

1つ目は、産官学が連携して姫路の社会全体で子どもの学びを支援していく体験活動等を取り入れた実践重視の学びである点でございます。

もう1つは、以前から推進してきた小中一貫教育をさらに発展進化させ、幼稚園から小学校、中学校、高校までの学びを一気通貫型でつなげていく点でございます。

次に2点目、一気通貫型の学びについてでございますが、一気通貫型とは幼稚園から高校までの学びを学び方と姫路の「ヒト・モノ・コト」の利活用という2つの観点でつないでいくことでございます。学び方につきましては、個々の知的好奇心を原動力として探究のプロセスを繰り返しながら学びを深めていくものでございます。

姫路の「ヒト・モノ・コト」の利活用につきましては、市街地、農山漁村等、性格の異なる地域を有し、産業、文化財等が豊富にそろう本市の強みを生かした素材を起点とし学びを深めていくものでございます。事業費の使い道としましては、探究学習に関する専門知識を持つ企画制作業者と委託契約を結び、まずは中学校・高校教員への探究学習についての研修実施、高校における総合的な探究の時間のカリキュラム作成のサポート等を実施する予定でございます。

次に3点目、メタバースを活用した教育についてござ

いますが、現在中学生を対象に、学校で配布されている端末やスマートフォンなどからアクセスできるWebサイト姫路市学習プラットフォーム魔法スクール姫路城を一部の学校で導入しており、次年度は全中学校へ対象を広げ、自分らしく学べ、多様な価値観につながる場を提供したいと考えています。

具体的にはドリル学習ソフト「スタディサプリ」による動画や演習教材で基礎学力を育成するような学び、ゲーム感覚で楽しめる学習クイズ、夏休みや冬休みに外国語指導助手によるオンライン英会話ができる環境を整えてまいります。今後は、心理カウンセラーによるオンライン相談室の開設や著名人を招いたイベントの開催などさらに内容を拡充してまいります。

次に4点目、不易流行への教育長の思いでございますが、第3期姫路市教育振興基本計画において、基本理念を「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」といたしました。

将来の予測が困難なVUCA時代において、将来、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、未来をひらいていけるよう、心して時代に即した教育を進めていかなければいけないと思っています。そこで重要となってくるのが、不易と流行の十分な見極めでございます。

時代を超えて変わらない価値のある不易を大切にしつつも、時代の変化とともに変えていく必要がある流行に的確かつ迅速に対応していくということでございます。

そのために私たちは、過去からつながる現状の認識を常にアップデートし続け、これからの社会の変化を展望しながら、絶えず教育の在り方を見直し、改めるべきは勇気を持って改め、子どもたちが未来を開いていく資質・能力の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目から3点目、4項目めの2点目及び3点目のうち観光経済局所管部分についてお答えいたします。

まず3項目めの1点目、体験型観光の企画でございますが、姫路城遺産登録30周年記念事業として、姫路城及びその周辺におきまして姫路城夏の特別公開や平成中村座姫路城公演等の134事業を開催いたしました。その結果、姫路城及び周辺施設のいずれにおきましても、前年度を上回る来

場者数となり、本市全体の入込客数につきましても、コロナ禍前を上回り、940万人を超え記念事業による本市への経済波及効果は、260億4,000万円となりました。

次に、姫路城を活用した体験型観光といたしましては、夜間の姫路城を姫路城の研究者による解説を聞きながら、少人数で巡る姫路城プレミアムナイトツアーを令和4年度から開催しており、例年ご参加いただいた皆様より好評をいただいているところでございます。

また、インバウンドの高付加価値旅行者向けにも、観光庁の事業を活用し、姫路観光コンベンションビューローとともに、同様のプログラムを造成したところでございます。

今後も引き続き、姫路観光コンベンションビューローと連携し、プログラムの内容をブラッシュアップしていくとともに、姫路城を活用した新たな体験型プログラムの造成に取り組んでまいります。

次に、2点目の姫路城及び西御屋敷跡庭園好古園の料金改定でございます。

姫路城の年間縦覧券については、姫路市民だけでなく、インバウンドを含めた全ての来城者が姫路城に対する愛着心と世界遺産を後世に継承していく誇りを持ち続けてもらうことを期待し、年間を通して何度でもご来城いただけるよう新たな取組として発行するものでございます。

年間縦覧券の対象施設は、今のところ姫路城のみとなっておりますが、今後はデジタルチケットの本格導入や訪日外国人観光客へのプレミアムプランに併せて、好古園に加え姫路城周辺施設を含めた共通券や年間共通券の発行についてニーズを見ながら検討していきたいと考えております。

次に、3点目の城内見学の際の下足の取扱いについてでございますが、現在、上履きと靴袋の用意を促す案内は、市ホームページの姫路城公式サイトで案内し、詳細は運営会社が管理するサイト姫路城便覧で周知しております。公式サイトでは自動翻訳機能によって多言語で案内しておりますが、運営会社のサイトは自動翻訳ツールを使わず、手作業で行っているため翻訳に時間がかかっております。

議員からのご指摘を受け、公式サイトにおいては、上履き等の詳細な内容を追加し多言語での案内が可能となりました。併せて運営会社のサイトにおいても多言語翻訳作業を進めているところでございます。

また、大天守への登閣の際には、登閣口での混雑や混乱を防ぐため、現時点では、靴の脱ぎ履きや靴の管理を各自

で行っていただいております。現在、靴袋の在り方を含め、来城者が負担なく、安全で快適に見学いただける方策を検討しており、来城者の負担軽減を図り満足度を高めるためにも、早急に対応したいと考えております。

次に、4項目めの2点目、家賃補助事業についてでございますが、実質賃金が減少する中、若年労働者にとって家賃の負担が大きいものであることは認識しております。

厚生労働省が民間事業所約6,400社を対象に行った令和2年就労条件総合調査によりますと、令和元年11月に住宅手当などを支給した企業の割合は47.2%、平均支給額は1万7,800円となっており、半分以上の企業では住宅手当がないという現状がございます。

本市では、新たに婚姻した夫婦を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、住宅の家賃などを補助する結婚新生活支援補助金事業を実施しております。

また、住宅に困窮する低所得者に対する住宅と収入等の条件が当てはまれば、低廉な家賃で市営住宅に入居することから、関係部署と連携して若者にもその旨の周知を図れるよう努めてまいります。低所得の若者に向けた家賃補助事業については検討しておりますが、若者が安心して働き暮らしていけるよう若者への雇用支援施策の充実を図ってまいります。

最後に、3点目の奨学金返済支援事業についてでございますが、兵庫型奨学金返済支援制度は兵庫県が実施するもので、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業及び当該企業に勤務する従業員への補助を行うものでございます。

令和5年度の本制度の市内事業者の利用実績は19事業所が利用され、合わせて47人の従業員に対して284万9,000円補助が交付されております。

本制度のさらなる拡充でございますが、本制度には、令和7年2月時点で市内の46事業者が登録されており、利用事業者も年々増加していることから有効な制度であると考えております。

そのため、本市も令和6年度から本制度の中小企業事業者の負担分に対する上乗せ補助を開始したところでございます。また、県でも令和6年度から対象年齢を40歳未満に、補助期間を最大17年間に延長するなど拡充が図られております。

まずは、さらなる事業の周知に努め、本制度を利用する

事業者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、5項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の農業についてでございますが、農業を取り巻く様々な課題のうち、担い手の育成と確保につきましては、令和6年度から農政総務課内に就農コンシェルジュを配置し、就農に向けて各種支援事業の紹介や様々な相談対応を行っております。

また、農業の生産振興、農業経営の安定化に当たっては、ひめそだちや姫路和牛などのブランドの確立や地産地消の推進、作業の省力化・効率化のためのスマート機械の導入などの経営支援を実施しております。

さらに、農地の有効活用につきましては、耕作放棄地の発生を防止し優良農地の保全を図るため、農地中間管理事業の活用や国の助成制度を活用した麦や大豆の作付け、コスモスなどの景観形成作物の栽培を推進しております。

次に、担い手育成に係る取組の進捗状況につきましては、令和6年度の就農コンシェルジュへの相談人数が本年1月末現在で138人となっており、就農コンシェルジュを配置する前より大幅な増となっております。

また、令和6年度の認定新規就農者数は5人、認定農業者数は6人となっております。

次に、担い手への農地集積・集約化につきましては、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの課題に対応し、担い手育成や農地集積を促進するため、令和5年4月に地域計画の策定の義務づけが法定化されました。これを受けて、現在、策定作業を進めており、関係者と一体となって地域の実情に合わせた計画の策定に取り組むことで、地域の努力で守り続けてきた農地を次世代に引き継いでいくことができるよう支援してまいります。

次に、2点目の林業についてでございますが、本市における林業従事者の後継者を育成する取組としましては、林業を学ぶ学生を対象とした講習会を開催するほか、人材育成のための研修会や講習会への参加費用及び資格取得費用の助成を行うことにより、林業従事者の確保・定着に努めております。

また、奥地等の間伐や民家裏周辺の危険木の伐採等を含む適切な森林整備を実施することにより、森林の荒廃を防

ぐとともに土砂災害のリスク軽減に取り組んでおります。

次に、地籍調査の進捗状況と所有者不明の森林の解消に向けた取組についてでございますが、

本市では、平成16年度から安富地域の森林において地籍調査を実施しております。令和4年度から新たに航空レーザー測量等のデータを活用した調査も行っております。

現在のところ、計画面積の約7割まで進捗しており、令和12年度の事業完了を目指して進めてまいります。

相続に伴う所有権移転がなされていないことなどにより生じた所有者不明の森林の解消につきましては、地籍調査の事業において当該森林関係者に対して所有者変更の必要性を説明するなど、解消に努めております。

次に、地球温暖化対策としての林業の取組についてでございますが、森林は二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策において重要な役割を担っております。

本市では、二酸化炭素の吸収効率を高めるため、森林環境譲与税を活用し、森林の若返りを図る主伐・再造林を実施するほか、木質バイオマス発電燃料となる木材の搬出助成を行うことなどにより、カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素化社会の実現に取り組んでまいります。

次に、3点目の水産業についてでございます。

まず、漁業の課題を解決し、活性化するための本市の取組のうち、資源管理の強化としまして、水産資源の確保を目的に、ヒラメやガザミなどの有用魚種の種苗の育成放流を行っております。

また、海洋環境保全といたしまして、豊かな海の回復を目指し、海中の栄養塩増加のための海底耕うんを支援しております。

次に、漁業者の育成・支援としましては、経営の安定化に向けた水産物直売所でのPRや漁業体験イベントなどへの支援を通じて、漁業者の育成に取り組んでおります。

また、漁業設備の導入や新たに養殖業に取り組む漁業者の支援を通じて、新規就業者の育成に努めております。

さらに、ブランド水産物のPRイベントの開催や試食会の開催などを漁協と連携して実施しているほか、冷凍機などの加工設備の導入を支援するなど、水産物の高付加価値化に取り組んでおります。

最後に、瀬戸内海全体を捉えた広域的な取組についてでございますが、近年、瀬戸内海におきましては栄養塩の不足による資源量の減少が問題となっており、県が先導する形で栄養塩を増やす取組を実施しており、本市でもノリ養

殖の肥料の添加や海底への肥料の散布など実験的に行っております。

これらの施策につきましては、効果等を検証しつつ、漁業者のご意見を踏まえて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

第一次産業の振興を図る上では、業種・業態は様々ありますが、担い手の育成・確保と事業継続に耐えうる経営の安定化が最も重要な課題と考えております。

このため、本市では経営の安定化に向け、各種支援を実施しているところであります。

例えば、農業分野において担い手の一翼を担う認定農業者に対しましては、自らの経営を計画的に改善するため、本市ではおおむね430万円の所得を得ることを目標に農業経営改善計画を定めることとなっており、当該計画を市が認定することで、計画が着実に達成されるよう、県と連携した経営相談の実施や国の補助制度を活用した交付金の支給など、様々な支援に取り組んでおります。

いずれにしましても、農林水産業の振興に関しましては、令和6年度に策定しました姫路市農林水産振興ビジョンに基づき、本市の目指すべき将来像の実現に向け、農山漁村の活性化に向けた取組や農林水産業が直面する課題への対応を検討し、第一次産業の振興につなげてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、6項目めについてお答えします。

まず1点目、相談員の配置につきましては、一般的な内容のご相談は職員が対応しておりますが、専門的な内容はマンションの理事会等にマンション管理士を派遣するアドバイザー派遣や、毎月開催しているマンション管理相談会で専門家に対応していただいております。

今後も、専門家に対応した相談内容も含めて職員間で内容を共有し、より一層職員の知識の習得・向上を図って対応していきたいと考えております。

次に2点目、情報交換の場の提供につきましては、年2回開催しているマンション管理基礎セミナーの相談会において、申込者から事前にお知らせをいただいたお悩みやご質問にマンション管理士等の専門家が答える場を設け、参加者間でその内容を共有しております。

また、専門家には神戸や西宮等の阪神間のマンションに

おける成功事例等を紹介していただいておりますが、今後、市内の成功事例等を把握し、紹介する場としても活用してまいりたいと考えております。

次に、3点目の管理計画認定制度の利点と認定状況につきましては、マンション管理計画が認定されることで得られる利点は、適正に管理されたマンションとして市場において評価されるほか、2回目の長寿命化工事を実施した場合、その翌年度の建物部分の固定資産税が減額されることなどが挙げられ、本市における認定状況は令和7年1月末現在で5件となっております。

最後に、4点目の管理適正化促進計画の施策の進捗状況につきましては、これまで行ってきたマンション管理相談会やアドバイザー派遣、マンション管理基礎セミナーは、いずれもおおむね好評であり、今後もこれらの施策を継続し、マンションの維持・管理に関する意識の向上等に努めていきたいと考えております。

今後は、管理組合の役員だけでなく、区分所有者のマンション管理への意識の高揚が図れるよう、セミナーの内容の充実等にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、7項目めの1点目のうち健康福祉局所管部分、及び3点目、9項目めの2点目及び3点目、並びに11項目めについてお答えいたします。

まず、7項目めの1点目のうち、年末年始の休日・夜間急病センターの受診状況についてでございます。

本年度の年末年始は9連休となり、医療機関の休診期間が長くなったことや、インフルエンザ等の感染症の流行拡大により、年末の12月28日から年始の1月5日までの患者数は、4,557人に上りました。暦の違いはありますが、昨年度の同じ期間と比較いたしまして患者数は約1.8倍となり、多くの方々に長時間お待ちいただくこととなりました。

これを踏まえ、次の年末年始に向けた対策について、姫路市医師会と協議を行っているところでございます。

次に、3点目の#7119導入後の成果とさらなる広報と周知についてでございます。

令和6年1月15日から令和7年1月末までの利用件数は2万85件でございました。

#7119導入後の効果ですが、119番による医療機関問合せ件数の減少や救急搬送人員に占める軽症者割合の減少が見られ、消防局の負担軽減が図られていると考えております。

特に、軽傷外傷につきましては、#7119を通じた医療機関案内が可能となったため、市民の利便性の向上や医療機関の負担軽減につながっているものと認識しております。

市民への広報の取組といたしましては、これまでホームページへの掲載をはじめ、様々な媒体を通じて周知に努めてまいりましたが、昨年10月に実施いたしました市政モニターアンケートの結果では、市民の認知度が約3割程度であったことから、さらなる周知啓発の必要性を強く認識しているところでございます。

今後、#7119の全県展開が予定されておりますので、県と連携して認知度を高めてまいりたいと考えております。

次に、9項目めの2点目、看護師の確保に向けた本市の取組についてでございます。

本市では、看護師を目指す看護学生等を対象として、兵庫県看護協会等との共催で看護職合同就職説明を開催するほか、同協会と連携し、5月12日の看護の日に合わせて、看護師の仕事を広く市民の方に知っていただくための展示を市役所ロビーで実施しております。

加えて、令和6年度からひめじ創生奨学金返還支援制度を開始し、日本学生支援機構の奨学金を利用している方を対象に、市内に定住し播磨圏域連携中枢都市圏内の企業等で働く場合に、奨学金の返還を支援しております。就業先に医療機関も含むことから、看護師確保策の1つになっているものと考えております。

次に、3点目の姫路市医師会看護専門学校についてでございます。

議員ご指摘のとおり、少子化や大学志向による学生の減少、施設の老朽化等の課題が顕在化しており、何らかの対応策を講じていく必要があると考えております。

そのため、今後の在り方につきまして医師会と協議を行い、対応策を検討しているところでございます。

次に、11項目め飼い主のいない猫施策と動物愛護についてでございます。

1点目の事業導入後の効果検証、事業拡充や運用の方法についてですが、事業を開始しました平成30年度の予算執行率は67.9%でございましたが、令和2年度には90%を上

回り、その後も高い水準を維持しております。

予算額につきましても、令和5年度に300万円から550万円に増額し、多くの方にご利用をいただいております。

事業効果につきましては、動物管理センターでの子猫の収容頭数が、平成30年度の240頭から令和5年度には24頭と大幅に減少しており、一定の成果があったものと考えております。

次に、申請手続に関し、交付決定後、手術期間を30日としている理由といたしましては、予算の範囲内でより広く、多くの方に助成金を活用していただき、1頭でも多く飼主のいない猫の手術を実施するという目的から設定をしておるものであり、見直しには慎重な検討が必要であると考えております。

一方で、申請回数には上限を設けておりませんので、期限内に手術を終えることができない場合は、再度申請していただくことが可能でございます。

次に、2点目の地域猫活動団体・ボランティアグループ把握についてでございますが、これらの活動は、個人や少人数で活動されている場合が多く、実数は把握できておりませんが、助成金の申請実績から推計しますと、令和6年度で60名弱いらっしゃるかと認識をしております。団体やグループの活動状況につきましては、申請手続の際に詳細な聞き取りを行わせていただき、地域での猫の頭数など、現状把握に努めております。

次に、3点目の地域猫活動団体、ボランティアグループと自治会との結び付けにつきましては、地元自治会等との間でトラブルが発生した場合など、ご相談をいただきましたら、可能な限り動物管理センターが関与し、コーディネートに努めております。

次に4点目、動物の愛護についての周知、普及啓発につきましては、動物愛護推進員のご協力を得て啓発教室を開催するほか、譲渡前講習会や小学生対象の「いのちの教室」の実施、啓発イベントの開催、広報やデジタルサイネージ、自治会への回覧等、様々な機会や媒体を利用して啓発及び情報発信に努めております。

最後に5点目、(仮称) 姫路市動物保健センター整備についてでございます。保健所大規模改修に合わせ、同施設地下に移転整備する予定でございましたが、改修工事の入札が不調となったため、整備方針を見直し、市川美化センター隣接地の市川ふれあい緑地に移転新設することといたしました。

整備スケジュールといたしましては、令和7年度から基本設計に取りかかり、令和9年度に工事着手、令和10年度中に供用を開始したいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

改發消防局長。

○改發久樹消防局長（登壇）

私からは、7項目の1点めのうち、消防局所管部分及び2点目についてお答えします。

まず、1点目の年末年始の救急出動につきましては、季節性インフルエンザの流行による救急需要増加が予測されたため、非常用救急車を活用した臨時救急隊の運用体制を取っておりましたが、令和6年の1日の平均出場件数が約96件であるのに対して、年末年始は、1月4日の過去最高件数162件をはじめ、連日150件前後と、通常の約1.6倍の件数が続き、これにより離島を除く全ての救急隊が同時に出場する状況が度々発生するなど、逼迫状態が続きました。

年間の救急出場件数も、令和4年以降過去最多を更新し続けており、令和6年には3万5,278件を記録いたしました。

このような救急出場件数の増加傾向は、姫路市版地域の未来予測では、2035年頃までは続くとしております。

今後、救急需要増加に対応するため、救急隊の増隊を検討するとともに、救急需要抑制のため、本市ホームページや公式LINE、SNSでの動画等のデジタルツールを活用し、#7119や救急受診ガイドQ助などの利用促進を行うとともに、救急車の適正利用を呼びかけるなど積極的な広報を展開してまいります。

次に、2点目の議案第21号、姫路市職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、今回の条例改正により、消防機関の職員定数を604人から690人にしようとするもので、その主な理由といたしましては、定年延長による、定数外である再任用短時間勤務職員の減少に伴う人員の確保、救急体制の強化、育児休業取得推進に伴う人員の確保などでございます。

その中でも、救急体制の強化につきましては、最も救急需要が高まる日中時間帯への対応としまして、今年度の日勤救急隊を創設いたしました。救急業務が逼迫する状況が続いております。

今後は、日勤救急隊の増隊に向けて検討し、救急需要の

多い日中時間帯の体制強化に取り組んでまいります。

次に、救急サービスの質を向上させるため、救急救命士に対する研修や病院実習が必要不可欠でございますが、研修等の実施により現場での人員確保に苦慮しているところでございます。

出先機関の救急隊員を増員することで慢性的な人員不足を解消し、救急隊員が積極的に研修等に参加し、救急救命処置の能力向上が図れるような環境づくりに努めてまいります。

さらには、現在、消防隊と救急隊を乗り換えて運用しております北部出張所への救急隊の単独配置など、救急部門の人員を増強し、地域全体の救急体制強化を図ってまいります。

コロナ禍を経て救急出場件数が毎年のように過去最高を更新する中、度重なる救急出場により現場の救急隊員は非常に疲弊した状況でございます。

今回の増員によって職員の負担軽減を図るとともに、救急体制を強化し、市民の皆様の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

近藤都市整備担当理事。

○近藤 亨都市整備担当理事（登壇）

私からは、8項目目についてお答えいたします。

まず、1点目の当局の対応状況についてでございますが、播磨臨海地域道路は第二神明道路から姫路市広畑までの約32キロの本線ルート・構造に関する説明会が令和5年12月に本市で開催されました。

続いて、アクセス道路・関連都市計画施設に関する説明会は、昨年7月18日から8月2日までの間に姫路市内の8会場において計16回開催し、700人を超える方にご参加いただきました。

説明会では、アクセス道路の構造や関連都市計画施設に関するご意見・ご質問のほか、本線ルートの位置や今後の完成までのスケジュール、移転補償に関すること、日照や騒音などの沿道環境への影響に関することなど、多くのご意見・ご質問をいただいております。

また、説明会の開催以降、議員ご指摘のとおり、立ち退きや環境の悪化を懸念する方からの不安や反対の声があったことから、国・県と連携して個別での説明会を実施するなど、住民の皆様の不安の声に寄り添いながら、少しで

もご理解とご安心をしていただけるように対応を行っております。

本市といたしましても、播磨臨海地域道路は地域の発展のために必要な道路であると認識しており、今後も国・県としっかり連携し、丁寧な説明を行い、手続を進めてまいります。

次に、2点目の今後の予定についてでございますが、今後、兵庫県では広くご意見を伺うための公聴会を開催するとともに、都市計画案の縦覧を実施し、意見書を受け付けるとともに、併せて環境影響評価手続では、調査・予測・評価や環境保全対策の検討結果等を取りまとめた準備書に関する説明会を開催する予定でございます。

本市といたしましても、各プロセスにおいて、段階を踏んで市民の皆さまに情報提供を行うとともに広くご意見を伺ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

牛尾医監。

○牛尾光宏医監（登壇）

議員ご質問中、私からは9項目め、看護師の2025年問題についてのうち、1点目と4点目から6点目についてお答えいたします。

まず、1点目の看護師不足の現状と今後の見通しについてでございますが、現在就業している看護師は、保健師助産師看護師法によりまして、2年に1度、本人が就業地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられております。

そして、本市での従事者数につきましては、令和4年12月末時点におきまして6,550人となっており、人口10万人当たりで比較いたしますと、県平均よりやや高くなっているのが現状でございます。

なお、届出内容につきましては本市が詳細な内容を把握することは求められておりませんので、看護師の年齢構成については把握できておりません。

今後、高齢化により在宅医療分野等における需要が増大すると見込まれておりますので、兵庫県保健医療計画に沿って、兵庫県と連携しながら看護師確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の潜在看護師の復職支援についてでございますが、県看護協会等と共催で開催しております看護職合同就職説明会におきまして、復職者向けに個別相談などを行うなど、きめ細かな支援を行っているところでございま

す。

また、県看護協会が中心となって進められております、おおむね40歳以上の経験豊富な看護師の確保及び定着を目的とした研修や人材登録などのプラチナナース活躍推進事業にも本市も参画して取り組んでおります。

次に、5点目の看護師の働きやすい環境づくりについてでございますが、看護師の労働環境の改善に向けた取組につきましては、各医療機関におかれましてＩＣＴ等の活用を含め、業務改善の取組を促進するなど、県保健医療計画に沿った対応をされているものと認識しております。

また、電子カルテの導入や介護ロボットの活用促進につきましては、国や県の支援もありますことから、看護師の労働環境の改善に向けて積極的に活用していただきたいと考えております。

最後に、6点目の長期的な看護師確保策についてでございますが、本市といたしましても、看護師の確保は今後の医療・介護需要に対応するために必要不可欠な課題であると認識しております。

引き続き、県や県看護協会と連携し、市内医療機関に就職する看護師を確保するとともに、潜在看護師につきましても、様々な機会を捉えて復職の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、10項目めについてお答えいたします。

1点目の今後の保育需要につきましては、これまで、公立と私立が一体となって教育・保育の提供数の充足を図ってまいりました。今後の見通しとしては、本市の待機児童の数は落ち着くものと考えておりますが、地域によっては教育・保育の提供数が不足する見込みです。

現在、令和7年度からの教育・保育の提供数の見込みとその確保方策を定める第3期の子ども・子育て支援事業計画を作成しているところであり、子どもに教育・保育を十分に提供できるよう、私立の施設を中心に定員の増員等を図り、提供体制の確保に取り組んでまいります。

2点目の物価高騰対策支援につきましては、福祉施設等におけるエネルギーや食料品価格の高騰の影響による負担を軽減し、市民への安定的なサービスの提供を維持するための補正予算について、先日議決をしていただきました。

今後、私立の保育所、認定こども園、届出保育施設等が質の高いサービスを継続できるよう、迅速に給付金の支給を行ってまいります。

3点目の保育士の確保と養成につきましては、待機児童の解消に向け、まずは保育人材の確保を最優先事項として取り組んでおります。

具体的には、職員の処遇改善に取り組む市内の私立施設に、その経費の一部を助成する処遇総合支援事業等の各種施策を実施しているほか、再就職支援による潜在保育士の掘り起こしや、将来の保育士を育成するための事業を実施しております。

また、令和7年度から保育人材の確保に取り組む市内の私立施設を支援するため、出産後の復職時を含め、子どもを預けて勤務する保育士・保育教諭が養育する子どもの保育料を補助する場合、その経費を助成する事業を実施いたします。

4点目の保育士以外の職員の維持確保と待遇につきましては、私立施設において保育に係る周辺業務を担う保育支援者やスポット支援員を雇用した場合の経費の補助を行っているところです。保育士以外の職員の確保に対するさらなる支援については、本市の財政状況や他都市の状況等を踏まえた上で必要性を検討してまいります。ＩＣＴの導入や感染症対策、防犯対策などの補助事業により業務を効率化することで、保育士も含めた職員の負担を軽減し、定着を図ってまいります。

次に、5点目の令和7年度緊急枠についてです。

まず、活用状況ですが、市内の保育所・認定こども園116施設のうち99施設に緊急枠を設定しており、現時点での利用予定者は302名となっております。

次に、効果といたしまして、本制度は保護者の産休・育休明け、または入院・死亡等により緊急の利用が必要となる児童を利用対象としており、これらの方々の年度途中からの円滑な施設利用に寄与しているものと考えております。

また、緊急枠の利用者の大半を占めているゼロ歳児、1歳児を年度の途中に受け入れる私立施設への支援といたしまして、私立施設低年齢児利用円滑化事業を実施し、入所月までの人件費の一部を補助しております。

保育の必要性が高い方からの申請が中心となる緊急枠を、持続可能な形で今後も維持できるよう努めてまいります。

6点目の特別な支援を要する子どもにつきましては、私立施設が特別な支援を要する子どもの受入れに当たり保育士を加配した場合には、補助金を交付することにより子どもが安全に安心して過ごせる人的配置を支援するほか、施設面では各施設においてバリアフリー化を進めるなど、支援を要する子どもに対して必要な配慮を行っているところでございます。

また、私立施設に勤務する保育士がこども保育課の保育士とともに支援を要する子どもが在籍する私立施設を訪問し、子どもの発達や特性に応じた支援方法等について施設の職員にアドバイスをを行うなど、子どもを円滑に受け入れるための体制も整えております。

7点目のこども誰でも通園制度の検証と課題、今後の事業継続についてですが、今年度公立3施設で実施したモデル事業では、「自分の時間が持てた。」「子どもの成長を感じた。」というご意見をいただいた一方で、「利用時間が短い。」「利用できる施設が少ない。」というご意見も寄せられており、利用時間の延長や利用施設の増加が本市での課題であると認識しているところでございます。

令和7年度は、保護者の選択肢を増やすため私立施設でもモデル事業を実施し、事業の拡充を図るとともに、利用時間の延長につきましては、本格実施に向けた国の制度設計を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

発言の訂正をさせていただきます。

先ほど、西本議員の質疑に対する答弁に関しまして、5項目めの1点目の農業について、認定農業者数を6人と発言させていただきましたが、64人に訂正させていただきます。

訂正がありましたことをお詫び申し上げます。

以上でございます。

○宮下和也議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○宮下和議長

以上で、公明党代表質疑を終了します。